

# 【新産業団地造成事業】 想定スケジュール

※企業誘致と用地交渉がR9.3月に整う場合のスケジュール

項目	R8年度(2026)												R9年度(2027)												令和10年度(2028)												令和11年度		令和12年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~9	10~3	4~9	10~3
塩尻市	未来法	開発事業者公募							●協定締結	県事前協議等					●土地利用調整計画 県同意																									
	説明会								●第4回地権者説明会						●第2回地元区説明会																									
	地区計画													意見聴取、県事前協議等					●公告・縦覧(17条・14日間)																					
																			●県本協議																					
																			●市都計審																					
																		●都市計画決定、告示・縦覧																						
																		●条例改正																						
													県事前協議等																	●都市計画決定、告示・縦覧										
													JA・土地改良区					意見聴取等																						
																		●農業委員会総会																						
																		●農振協(3・6・9・12月)																						
																		●公告・縦覧(45日間)																						
																		●除外県同意																						
																					●農地転用																			
事業者	開発事業者	応募手続き							●協定締結	●説明会					未来法手続き支援												開発行為・農地転用													
									企業誘致					用地交渉												造成工事														
									調査・測量設計																															
	立地企業													県事前協議等					●地域経済牽引事業計画 県承認												開発行為・農地転用		建築工事 (順次操業)							